

## むつ市議会第240回定例会会議録 第6号

議事日程 第6号

令和元年6月21日（金曜日）午前10時開議

### ◎諸般の報告

#### 【議案質疑、委員会付託、一部採決】

- 第1 議案第68号 むつ市地方活力向上地域に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例
- 第2 議案第69号 むつ市介護保険条例の一部を改正する条例
- 第3 議案第70号 財産の取得について  
(むつ市総合アリーナに設置する移動式バスケットゴールを購入するためのもの)
- 第4 議案第71号 財産の取得について  
(むつ市役所川内庁舎配備の除雪ドーザを老朽化に伴い更新するためのもの)
- 第5 議案第72号 町の区域の変更について
- 第6 議案第73号 字の区域の変更について
- 第7 議案第74号 令和元年度むつ市一般会計補正予算
- 第8 議案第75号 令和元年度むつ市介護保険特別会計補正予算
- 第9 議案第76号 財産の取得について  
(むつ市消防団むつ消防団第18分団配備の消防ポンプ自動車を老朽化に伴い更新するためのもの)
- 第10 議案第77号 令和元年度むつ市一般会計補正予算
- 第11 報告第3号 平成30年度むつ市一般会計継続費繰越計算書
- 第12 報告第4号 平成30年度むつ市一般会計繰越明許費繰越計算書
- 第13 報告第5号 平成30年度むつ市下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書
- 第14 報告第6号 平成30年度むつ市水道事業会計継続費繰越計算書
- 第15 報告第7号 専決処分した事項の報告について  
(和解及び損害賠償の額を定めることについて)
- 第16 報告第8号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて  
(むつ市税条例等の一部を改正する条例)
- 第17 報告第9号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて  
(むつ市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)
- 第18 報告第10号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて  
(平成30年度むつ市一般会計補正予算)
- 第19 報告第11号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて  
(むつ市半島振興対策実施地域に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例)

- 第20 報告第12号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて  
(旧川内町、旧大畑町及び旧脇野沢村過疎地域における固定資産税の特別措置に関する  
条例の一部を改正する条例)
- 第21 報告第13号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて  
(むつ市承認地域経済牽引事業のために設置される施設に係る固定資産税の特別措置に  
関する条例の一部を改正する条例)
- 第22 報告第14号 専決処分した事項の報告について  
(和解及び損害賠償の額を定めることについて)

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（24人）

1番	原 田 敏 匡	2番	山 本 留 義
3番	佐々木 隆 徳	4番	工 藤 祥 子
6番	目 時 睦 男	7番	野 呂 泰 喜
8番	石 田 勝 弘	9番	菊 池 広 志
10番	東 健 而	11番	佐 賀 英 生
12番	富 岡 修	13番	大 瀧 次 男
14番	中 村 正 志	15番	濱 田 栄 子
16番	浅 利 竹二郎	17番	佐々木 肇
18番	斉 藤 孝 昭	19番	富 岡 幸 夫
20番	村 中 徹 也	21番	川 下 八 十 美
23番	菊 池 光 弘	24番	岡 崎 健 吾 郎
25番	鎌 田 ち よ 子	26番	白 井 二 郎

欠席議員（1人）

22番	半 田 義 秋
-----	---------

説明のため出席した者

市 長	宮 下 宗 一 郎	副 市 長	鎌 田 光 治
副 市 長	川 西 伸 二	教 育 長	氏 家 剛
公 営 企 業 者 管 理 者	花 山 俊 春	代 監 査 委 員	齊 藤 秀 人
総 務 部 長	村 田 尚	企 画 政 策 長	吉 田 和 久
財 務 部 長	吉 田 真	財 務 部 務 監 策 監	樋 山 政 之
民 生 部 長	中 里 敬	財 稅 調 整 推 進 部	坂 野 か づ み
福 祉 部 長	瀬 川 英 之	民 生 部 一 進 推 進 部	佐 藤 孝 悦
子 ども 部	須 藤 勝 広	健 づ く 康 り 部 長	佐 藤 節 雄
		経 済 部 長	

都部	市整備	光	野	義	厚	都整備技政推	備術進	市部設監策監	小笠原	洋	一
川内所	庁舎野所	二本	柳		茂	大所	畑庁	舎長	立花	一	雄
協庁経シモ推	野所野所	浜	田	一	之	会管	理	計者	野藤	賀	範
選委事	野所野所	木	村	善	弘	監事	査務	委員長	田中	宏	司
農委事	野所野所	金	浜	達	也	教	育	部長	松谷		勇
公局下部	野所野所	濱	谷	重	芳	福プ付対	社ミア	部公券長	赤坂	吉千代	
総政推	野所野所	角	本		力	総副市公	務理室	部事長長	千代谷	賀士子	
企政推企課	野所野所	中	村	智	郎	福政推福課	社進社	部策監策長	工藤	淳	一
公企政推総下政推	野所野所	眞	野	修	司	総総行室	務課推	部長進長	杉澤	一	徳
財財	野所野所	石	橋	秀	治	民市又課	生一	部民ツ長	中村	昭	男
健つ推国課	野所野所	石	田	隆	司	都整土	備課	市部長	柳谷	真	吾
公企下課下下課	野所野所	中	村		亨	公企総主	業務	當局課幹	櫻田		誠

営局課幹部課幹  
 業水道水道  
 公企下主下主  
 民生部民課査  
 市又ボーツ主  
 主任主査

本 田 正 大  
 林 力

総務部課査  
 務務主  
 総務部課事  
 務務主

井 戸 向 秀 明  
 佐 藤 貴 昭

事務局職員出席者

事務局長	金 澤 寿 々 子	次 長	高 杉 俊 郎
総括主幹	青 山 論	主 幹	葛 西 信 弘
主任主査	堂 崎 亜 希 子	主 査	井 田 周 作

## ◎開議の宣告

午前10時00分 開議

○議長（白井二郎） ただいまから本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は24人で定足数に達しております。

## ◎諸般の報告

○議長（白井二郎） 本日諸般の報告については、特に申し上げる事項はありません。

○議長（白井二郎） 本日の会議は議事日程第6号により議事を進めます。

## ◎日程第1～日程第22 議案質疑、委員会付託、一部採決

### ◇議案第68号

○議長（白井二郎） 日程第1 議案第68号 むつ市地方活力向上地域に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（白井二郎） 質疑なしと認めます。

以上で議案第68号の質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第68号は、お手元に配布しております議案付託表のとおり、総務教育常任委員会に付託いたします。

### ◇議案第69号

○議長（白井二郎） 次は、日程第2 議案第69号 むつ市介護保険条例の一部を改正する条例を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（白井二郎） 質疑なしと認めます。

以上で議案第69号の質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第69号は、お手元に配布しております議案付託表のとおり、民生福祉常任委員会に付託いたします。

### ◇議案第70号

○議長（白井二郎） 次は、日程第3 議案第70号 財産の取得についてを議題といたします。

本案は、むつ市総合アリーナに設置する移動式バスケットゴールを購入するためのものであります。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありませんので発言を許可します。14番中村正志議員。

○14番（中村正志） この議案第70号は、移動式のバスケットゴールを購入するためのものであります。2対、要は2組、2コート分ということになりますが、単純計算すると、1基450万円、意外と高いものだなというふうに私は印象を受けました。多分グレード的には相当いいものなのだろうなというふうに思っております。

そこで、まず最初に、このバスケットゴールの購入目的、その理由についてお聞きしたいと思います。

また、仮契約書のほうを見てみますと、納入期限が令和2年4月30日までということになっておりまして、当初予算で盛られていたやつなので、普通に考えると年度内なのかなというふうな感じを受けましたが、これ納入期限が年度内ではない

理由というのは特別なものがあるのか、2点お聞きしたいと思います。

○議長（白井二郎） 民生部長。

○民生部長（中里 敬） ご質問にお答えいたします。

購入の目的、理由についてであります。これはバスケットボール競技の試合などを行うため購入するものであります。

次に、納入期限が年度内でないのはなぜかということですが、総合アリーナは本年度での完成を目指して工事を進めており、競技用備品は完成後の納入となることから、納入期限を令和2年4月としておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

（「バスケットボールやるために  
購入したわけだよな」の声あり）

○議長（白井二郎） 14番。

○14番（中村正志） そうですね、バスケットやるためにバスケットゴール購入する。恐らく値段も値段ですし、グレードも相当高いもので、このゴールを買うことによって、レベルの高い試合といえますか、それこそプロ、要はBリーグの試合もできるために必要な要因の一つになるのかなというふうに私考えておりました。まず、そこは、これを買うことによってBリーグの試合が可能になるのかどうか。可能になるのはゴールだけではないと思いますけれども、まずゴールについて、そこをお伺いしたいと思います。

だとすれば、むつ市としても青森ワッツの試合をぜひ新総合アリーナでやりたいという思いがあるのかどうかもあわせてお聞きしたいと思います。

あと納入期限のほうにつきましては、理由はわかりました。ただ、当初予算なので、10月前に買えば消費税少し浮くのかなというふうな思いもし

ましたけれども、理由のほうはわかりましたので、その前段の2つについてお聞きしたいと思います。

○議長（白井二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

今回のバスケットゴールですけれども、国際バスケットボール連盟、それから日本バスケットボール協会、この規格に適合するゴールということですので、国体やプロスポーツにも対応したものととなっております。

青森ワッツの試合については、既に調整中でありまして、まだ日時等は確定しておりませんが、これも開催するようにお願いをしているところでございます。

○議長（白井二郎） 14番。

○14番（中村正志） 今ワッツの試合については、ぜひ行いたいということで、調整しているということでした。

Bリーグのほうのリーグ戦見てみますと、年間60試合、そのうちホームが30ゲームです。ここ3年ぐらい青森ワッツのゲームを見てみますと、メインの本拠地として八戸市東体育館あるいはマエダアリーナで大体年間20ゲーム、そのほかを弘前市、五所川原市、黒石市、十和田市、三沢市で10試合ほどやっておるわけです。それでいくと、この中にむつ市が入っていくとなると、その残りの10試合のうち何試合できるのかということもありますし、また定期的に開催するために、むつ市として何か努力しなくてはいけないような点というのはあるのでしょうか。それとも、市としてもそうですし、また地域のファンとしても何かこういうことをやると定期的に試合が組めるというふうなことがもしあればお聞きしたいと思います。

○議長（白井二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

まさにそうした点を今協議をしているところで

あります。私としては、やはり定期的に開催をしていただきたいという思いはありますし、プロのスポーツがむつ市で開催されるということは、むつ市民の皆様、そして子供たちに大きな夢を与えることだと思っておりますので、今回の総合アリーナの供用開始をきっかけに、そうしたプロの流れがむつ市にももたらされるように今後調整してまいりたいと、このように考えております。

○議長（白井二郎） これで中村正志議員の質疑を終わります。

以上で通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（白井二郎） 質疑なしと認めます。

以上で議案第70号の質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第70号は、お手元に配布しております議案付託表のとおり、民生福祉常任委員会に付託いたします。

#### ◇議案第71号

○議長（白井二郎） 次は、日程第4 議案第71号 財産の取得についてを議題といたします。

本案は、むつ市役所川内庁舎配備の除雪ドーザを老朽化に伴い更新するためのものであります。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（白井二郎） 質疑なしと認めます。

以上で議案第71号の質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第71号は、お手元に配布しております議案付託表のとおり、産業建設常任委員会に付託いたします。

#### ◇議案第72号

○議長（白井二郎） 次は、日程第5 議案第72号

町の区域の変更についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（白井二郎） 質疑なしと認めます。

以上で議案第72号の質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第72号は、お手元に配布しております議案付託表のとおり、総務教育常任委員会へ付託いたします。

#### ◇議案第73号

○議長（白井二郎） 次は、日程第6 議案第73号 字の区域の変更についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（白井二郎） 質疑なしと認めます。

以上で議案第73号の質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第73号は、お手元に配布しております議案付託表のとおり、総務教育常任委員会へ付託いたします。

#### ◇議案第74号

○議長（白井二郎） 次は、日程第7 議案第74号 令和元年度むつ市一般会計補正予算を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（白井二郎） 質疑なしと認めます。

以上で議案第74号の質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第74号は、会議規則第38条第2項の規定



により、委員会への付託を省略したいと思います。  
これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(白井二郎) ご異議なしと認めます。よって、議案第74号は委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(白井二郎) ご異議なしと認めます。よって、議案第74号は原案のとおり可決されました。

#### ◇議案第75号

○議長(白井二郎) 次は、日程第8 議案第75号 令和元年度むつ市介護保険特別会計補正予算を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(白井二郎) 質疑なしと認めます。

以上で議案第75号の質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第75号は、お手元に配布しております議案付託表のとおり、民生福祉常任委員会へ付託いたします。

#### ◇議案第76号

○議長(白井二郎) 次は、日程第9 議案第76号 財産の取得についてを議題といたします。

本案は、むつ市消防団むつ消防団第18分団配備の消防ポンプ自動車を老朽化に伴い更新するためのものであります。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(白井二郎) 質疑なしと認めます。

以上で議案第76号の質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第76号は、お手元に配布しております議案付託表のとおり、総務教育常任委員会へ付託いたします。

#### ◇議案第77号

○議長(白井二郎) 次は、日程第10 議案第77号 令和元年度むつ市一般会計補正予算を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありませんので発言を許可します。14番中村正志議員。

○14番(中村正志) 補正予算につきまして質疑をさせていただきますが、こちらは、ことしの10月に予定されています消費税の改定に際しまして、プレミアム付商品券を発行するというための補正予算ということですので、ちょっとプレミアム付商品券のほうについてお聞きをしたいと思います。

前回の消費税改定の際もプレミアム付商品券が発行されておりました。今回は前回とは中身が違いまして、対象者が限定されているというふうな商品券でありまして、前回で言うと消費刺激策であったのが、今回はどちらかというと低所得者への救済策の面が大きいプレミアム付商品券というふうに私認識をしております。そこでちょっと細かくはなりますが、このプレミアム付商品券につきまして、対象者、金額、また有効期間、使える場所、購入方法等々、まずはお聞きしたいと思います。

○議長(白井二郎) 福祉部長。

○福祉部長(瀬川英之) お答えいたします。

まず、対象者についてであります。今年度の住民税が非課税の方及び平成28年4月2日から本

年9月30日までに生まれたお子様のいる世帯の世帯主で、当市では約1万2,600人を見込んでおり、対象者1人につき総額2万5,000円分の商品券を2万円で販売をするものであります。

商品券の発行総額は3億1,500万円の予定でありまして、消費税率が引き上げとなる本年10月1日から販売を開始し、来年2月29日まで使用できる予定としております。

なお、本事業の実施に係る経費は、全額国庫補助金として交付されることとなっております。

次に、商品券の購入方法についてであります。市から交付される購入引換券を販売場所に持参し、希望枚数分の金額を添えて購入していただくこととしております。

購入引換券につきましては、対象となる子育て世帯の方は手続を不要としておりますが、非課税の方につきましては、課税者の扶養親族でないことなどの一定の要件がありますことから、申請手続が必要となっております。

申請案内を7月末までに個別に送付し、8月から申請の受け付け及び審査を行い、9月上旬から子育て世帯分も合わせて購入引換券を発送する予定としております。

なお、商品券の販売場所や使用可能店舗等につきましては、現在関係団体と調整中でありまして、詳細が決まり次第、広報むつやホームページに掲載するほか、ポスターやチラシ等で周知を図ることとしております。

以上です。

○議長（白井二郎） 14番。

○14番（中村正志） 今お聞きをいたしました。対象者につきましては、住民税非課税の方、あと零歳から3歳児以下ということなのですが、今の話でいくと、ことしの10月1日に生まれたお子さんがいる家庭は対象外ということになるという話でございませぬ。

あとそうしますと、年金受給者につきましても住民税非課税の方が対象という理解でいいのかをまず1つ、対象者については聞きたいと思います。金額についてはわかりました。

有効期間についても、来年の2月29日までということ、引きかえにつきましても来年の2月29日まで引きかえができるのかどうかということも1つです。

あとは、この予算書でいきますと、事務費のほうでも賃金だとか報酬だとか出ていますので、何人か専従のチームでやることになろうかと思いますが、そのあたりについても今後の協議ということになるのか、それとも今時点で固まっているのであればお聞きしたいと思います。

あと使える場所については、お店についてはこれからということになりますが、原則としてむつ市内でしか使えないという理解でいいのか、そこもお聞きしたいなというふうに思います。

あと政策の理由上でいくと、低所得者への救済策ということなので、気になっていましてのは転売です。そのあたりについての対策は、現時点ではどうなっているのか、あわせてお聞きしたいと思います。

○議長（白井二郎） 福祉部長。

○福祉部長（瀬川英之） お答えいたします。

年金受給者等についてということでありまして、まず非課税の要件ということでお答えしたいと思います。非課税者の要件といたしましては、地方税法の規定によります住民税が課税されている者の配偶者及び扶養親族並びに青色事業専従者、白色事業専従者である者、それとあと生活保護法による被保護者は除かれるということになっております。

次に、専従の方を雇ってということですが、こちらのほうもそういった予定で進めております。

それから、むつ市以外で使えないかということですが、市内のほうで使うということを予定してございます。

それから、転売等につきましては、転売等をしてないようにということで国のほうからも指示が来ておりますので、そのように注意書き等を添えながら広報していきたいと考えております。

以上でございます。

(「引きかえが2月28日までできるかどうか」の声あり)

○議長(白井二郎) 福祉部長。

○福祉部長(瀬川英之) 失礼いたしました。引きかえにつきましては、2月28日まで可能でございます。

以上です。

○議長(白井二郎) 14番。

○14番(中村正志) 条件でいくと、多分この議場におられる方、対象となる方がほとんどいないだろうなという感じを受けました。

ちょっと1つ聞き忘れてましたが、2万円ですけども、購入する際は分割での購入というのは大丈夫なのでしょうか。一気に2万円というときつい方もいられると思いますので、そのあたりはどうなっていますか。

○議長(白井二郎) 福祉部長。

○福祉部長(瀬川英之) お答えいたします。

先ほど引きかえのほう、2月28日と申しましたが、こちら2月29日までとなっております。

次に、商品券のほうにつきましては、分割の購入も可能となっております。

以上です。

○議長(白井二郎) これで中村正志議員の質疑を終わります。

以上で通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(白井二郎) 質疑なしと認めます。

以上で議案第77号の質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第77号は、会議規則第38条第2項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(白井二郎) ご異議なしと認めます。よって、議案第77号は委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(白井二郎) ご異議なしと認めます。よって、議案第77号は原案のとおり可決されました。

#### ◇報告第3号

○議長(白井二郎) 次は、日程第11 報告第3号 平成30年度むつ市一般会計継続費繰越計算書を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(白井二郎) 質疑なしと認めます。

以上で報告第3号の質疑を終わります。

報告第3号については、文書のとおりでありますので、ご了承願います。

#### ◇報告第4号

○議長(白井二郎) 次は、日程第12 報告第4号 平成30年度むつ市一般会計繰越明許費繰越計算書を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありま

せん。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(白井二郎) 質疑なしと認めます。

以上で報告第4号の質疑を終わります。

報告第4号については、文書のとおりでありますので、ご了承願います。

#### ◇報告第5号

○議長(白井二郎) 次は、日程第13 報告第5号 平成30年度むつ市下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(白井二郎) 質疑なしと認めます。

以上で報告第5号の質疑を終わります。

報告第5号については、文書のとおりでありますので、ご了承願います。

#### ◇報告第6号

○議長(白井二郎) 次は、日程第14 報告第6号 平成30年度むつ市水道事業会計継続費繰越計算書を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(白井二郎) 質疑なしと認めます。

以上で報告第6号の質疑を終わります。

報告第6号については、文書のとおりでありますので、ご了承願います。

#### ◇報告第7号

○議長(白井二郎) 次は、日程第15 報告第7号

専決処分した事項の報告についてを議題といたします。

本案は、和解及び損害賠償の額を定めることについて報告するものであります。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(白井二郎) 質疑なしと認めます。

以上で報告第7号の質疑を終わります。

報告第7号については、文書のとおりでありますので、ご了承願います。

#### ◇報告第8号

○議長(白井二郎) 次は、日程第16 報告第8号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについてを議題といたします。

本案は、むつ市税条例等の一部を改正する条例について報告及び承認を求めるものであります。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(白井二郎) 質疑なしと認めます。

以上で報告第8号の質疑を終わります。

ただいま議題となっております報告第8号は、お手元に配布しております議案付託表のとおり、総務教育常任委員会へ付託いたします。

#### ◇報告第9号

○議長(白井二郎) 次は、日程第17 報告第9号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについてを議題といたします。

本案は、むつ市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について報告及び承認を求めるものであります。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(白井二郎) 質疑なしと認めます。

以上で報告第9号の質疑を終わります。

ただいま議題となっております報告第9号は、お手元に配布しております議案付託表のとおり、民生福祉常任委員会へ付託いたします。

#### ◇報告第10号

○議長(白井二郎) 次は、日程第18 報告第10号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについてを議題といたします。

本案は、平成30年度むつ市一般会計補正予算について報告及び承認を求めるものであります。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(白井二郎) 質疑なしと認めます。

以上で報告第10号の質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております報告第10号は、会議規則第38条第2項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(白井二郎) ご異議なしと認めます。よって、報告第10号は委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本報告は承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(白井二郎) ご異議なしと認めます。よって、報告第10号は承認することに決定いたしました。

た。

#### ◇報告第11号

○議長(白井二郎) 次は、日程第19 報告第11号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについてを議題といたします。

本案は、むつ市半島振興対策実施地域に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例について報告及び承認を求めるものであります。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(白井二郎) 質疑なしと認めます。

以上で報告第11号の質疑を終わります。

ただいま議題となっております報告第11号は、お手元に配布しております議案付託表のとおり、総務教育常任委員会へ付託いたします。

#### ◇報告第12号

○議長(白井二郎) 次は、日程第20 報告第12号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについてを議題といたします。

本案は、旧川内町、旧大畑町及び旧脇野沢村過疎地域における固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例について報告及び承認を求めるものであります。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(白井二郎) 質疑なしと認めます。

以上で報告第12号の質疑を終わります。

ただいま議題となっております報告第12号は、お手元に配布しております議案付託表のとおり、

総務教育常任委員会へ付託いたします。

◇報告第13号

○議長（白井二郎） 次は、日程第21 報告第13号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについてを議題といたします。

本案は、むつ市承認地域経済牽引事業のために設置される施設に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例について報告及び承認を求めるものであります。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（白井二郎） 質疑なしと認めます。

以上で報告第13号の質疑を終わります。

ただいま議題となっております報告第13号は、お手元に配布しております議案付託表のとおり、総務教育常任委員会へ付託いたします。

◇報告第14号

○議長（白井二郎） 次は、日程第22 報告第14号 専決処分した事項の報告についてを議題といたします。

本案は、和解及び損害賠償の額を定めることについて報告するものであります。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（白井二郎） 質疑なしと認めます。

以上で報告第14号の質疑を終わります。

報告第14号については、文書のとおりでありますので、ご了承願います。

◎散会の宣告

○議長（白井二郎） 以上で、本日の日程は全部終わりました。

お諮りいたします。6月24日は常任委員会のため、6月25日から27日までは議事整理のため休会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（白井二郎） ご異議なしと認めます。よって、6月24日は常任委員会のため、6月25日から27日までは議事整理のため休会することに決定いたしました。

なお、6月22日及び23日は休日のため休会とし、6月28日は付託議案審議を行います。

本日はこれで散会いたします。

午前10時35分 散会